

俵山温泉湯治テラスファンド リスクについての説明

「俵山温泉湯治テラスファンド」（以下、「本匿名組合契約」といいます。）の取扱者である山口ソーシャルファイナンス株式会社より、本匿名組合契約のリスクについて、次のとおりご説明いたします。

本書面において取扱者とは山口ソーシャルファイナンス株式会社（山口県山口市佐山3番20号）のことを言い、営業者とは俵山温泉合名会社（山口県長門市俵山5113番地）のことを言います。

1. 匿名組合契約に係るリスク

本匿名組合契約において出資金は営業者の財産となり、本匿名組合契約に基づいて匿名組合員が受領する金銭は営業者の売上金額に基づいて算出された分配金のみとなります。そのため、本匿名組合契約が終了した場合においても、当該分配金額とは別に出資金の返還を受けることはできません。

また、本匿名組合契約においては各匿名組合員の出資金の元本は保証されておらず、出資金の元本欠損が生ずる場合があります。

本匿名組合契約では、1口当たりの出資金10,000円のうち商品による現物分配が行われる部分（以下、「現物分配対象部分」といいます。）を5,000円とし、金銭による分配金が行われる部分（以下、「金銭分配対象部分」といいます。）を5,000円とします。

- ・現物分配対象部分 5,000円 → 商品により分配（6,900円相当）
（営業者が運営する温泉場の入湯券：白猿の湯6枚4,380円相当及び、町の湯6枚2,520円相当）
- ・金銭分配対象部分 5,000円 → 金銭により分配

従いまして、出資金のうち金銭による分配が行われる元本は1口当たり出資金10,000円のうち金銭分配対象部分である5,000円に限定されます。

そのため、営業者が本匿名組合契約の会計期間中に当初計画どおりの売上を計上したとしても、出資した元本全額を金銭により回収することは出来ませんのでご注意ください。

2. 取扱者及び営業者の業務又は財産の状況の変化によるリスク

本匿名組合契約においては、取扱者及び営業者の業務又は財産の状況の変化等を直接の原因として損失が生じる恐れがあります。

このリスクの中には、出資金の元本欠損のリスク、営業者の信用リスク、取扱者の信用リスク、原材料の生産及び調達リスク、生産に関するリスク、販売リスク、販売先の信用リスク、クレジットカード会社の信用リスク、経営陣の不測の事態に係るリスク、資金繰りが悪化するリスク、資金調達のリスク、債務超過のリスク、火災が発生するリスク、匿名組合出

資金の送金及び使用に関するリスク、事実の調査に関するリスク、特典の進呈を行うことのできない、又は、変更するリスク、大地震等の自然災害リスク、風評被害によるリスク、許認可等に関するリスク、本匿名組合契約未成立のリスク、訴訟等に関するリスク、テナントの入居がないリスク、賃貸契約に関するリスク、新規事業に伴うリスク、食中毒等が生じるリスク、店舗が撤退するリスク、事業遂行体制を擁立出来ないリスク、建設工事が遂行出来なくなるリスクがあります。

これらのリスクにより営業者の財産が毀損され、または売上が減少するなどし営業状況が著しく悪化することにより分配金の支払いが不能となり、または遅延する恐れが発生します。

3. 本匿名組合契約譲渡の制限に関するリスク

本匿名組合契約を取引する市場および匿名組合員である立場を取引する市場は現時点では存在しません。また、本匿名組合契約に基づき匿名組合員としての権利及び義務の全部又は一部を第三者へ譲渡することは制限されます。

4. 本匿名組合契約の営業者に関するリスク

本匿名組合の営業者である俵山温泉合名会社は、前期（平成 26 年 12 月期）において純損失を計上しております。

現在、同社は地方自治体とともに温泉街の活性化に取り組んでおり併行して経営の改善も進めています。

同社の資金繰り状況等から今後の事業継続に支障はないと思われれます。